

◆ 令和6年度 授業料及び学校徴収金等について ◆

令和6年5月7日

阿智高等学校

県立高等学校では、授業料と学校徴収金等(副教材や実習の費用、PTA・生徒会等の会費、修学旅行の費用など)を、保護者の皆様にご負担いただいております。

このうち授業料は、原則として全員にご負担いただいております。ただし、所得等の要件を満たしている生徒については、高等学校等就学支援金(授業料相当額)を国から支給(学校設置者が代理受領します。)するため、実質無償となります。

また、学校徴収金は教育活動等のための実費ですので、ご負担をお願いしております。

令和6年度の授業料及び学校徴収金等は、次のとおりです。

1 授業料 (年 額)

区 分	1・2・3学年	備 考
	分割納入 (6,8,10,12月)	
授業料	118,800円	長野県高等学校授業料等徴収条例による

2 学校徴収金等 (年 額)

区 分	1学年		2学年	3学年	備 考
	入学時に 一括納入	分割納入 (5～9月)	分割納入 (5～9月)	分割納入 (5～9月)	
入学料	5,650円	—	—	—	長野県高等学校授業料等徴収条例による
PTA入会金	1,000円				
生徒会入会金	500円				
同窓会入会金	5,000円				
神坂塾入塾料	3,000円				
副教材費(一括分)	10,000円				
PTA会費等	9,745円	9,745円	9,745円	PTA会費 3,400円 学年PTA会費 1,700円 芸術鑑賞費 2,000円 高体連負担金 500円 日本スポーツ振興 センター掛金 1,745円 高文連負担金 400円	
クラブ助成費	5,000円	5,000円	5,000円		
生徒会費	4,920円	4,920円	4,920円		
校内スリッパ、体育館シューズ	6,150円				
副教材費(分割分)	—	30,000円	30,000円	10,000円	
合 計	50,965円	30,000円	49,665円	29,665円	

※ (1) 令和6年度入学時にはこの他に、教科書(17,500円 芸術除く)、制服(男子65,330円、女子63,850円)、運動着(15,020円)等の購入が必要となります。

また、修学旅行積立金は、直接、契約旅行者へ納入していただいております。

(2) 授業料の分割納入分は、6月から12月までの偶数月計4回、事前に登録された口座より毎月27日(金融機関休日の場合はその翌営業日)に振替します。

1回当たり振替額は、29,700円です。

(注) 授業料は、高等学校等就学支援金の支給対象として認定されていない場合に納入いただきます。

(3) 学校徴収金等の分割納入分は、5月から9月までの計5回、事前に登録された口座より毎月27日(金融機関休日の場合はその翌営業日)に振替します。(全学年共通)

1回当たり振替金額は、1学年 6,000円、2学年 9,933円、3学年 5,933円です。